

奈良中心市街地公共交通総合連携計画（案）

1. 基本方針

奈良中心市街地は、世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする重要な史跡・文化財が数多く点在する地域である。そのため、年間1400万人の観光客が訪れており、また、当地域では、「平城遷都1300年祭」を契機として、さらに増加が見込まれる。それに伴い観光交通の増加から交通渋滞や環境悪化などの問題が深刻化しており、環境負荷の小さい交通体系の構築が求められている。

これらの課題に対応するため、奈良中心市街地内での移動について、地域住民及び公共交通事業者等の関係者が一体となり、総合的に検討しながら取り組むことにより、快適な公共交通環境を整え、公共交通を中心とした交通システムを構築し、地域の快適性向上と活性化を図るとともに観光客の満足度を向上、世界遺産など奈良の文化財や自然環境の保護を目指すものである。

2. 検討の経緯

奈良中心市街地内の交通処理については、「奈良中心市街地交通処理対策検討委員会：H18年12月設置」で検討を進めてきた。具体的な検討内容として、観光期（正月、GW、夏期、秋期）の交通特性を調査し、その調査結果を基に中心市街地をエリア1（奈良公園の周辺地域）、エリア2（西の京～平城宮跡～奈良公園を含んだ地域）の2つのエリアに設定しそれぞれ基本方針を決定した。基本方針を基にH20年度、H21年度に社会実験を実施し、中心市街地内の交通処理を進めていく際に必要な施策や課題等について検証を行い、今後奈良中心市街地で進めて行く、交通施策について検討を行った。

年 月 日	概 要
平成18年12月26日	第1回奈良中心市街地交通処理対策検討委員会 ・委員会の進め方、交通実態調査案等について審議
平成18年12月～平成19年11月	交通実態調査実施（正月、GW、夏期、秋期の計4回）
平成19年12月26日	第2回奈良中心市街地交通処理対策検討委員会 ・秋期交通実態調査について報告 ・観光交通実態と課題等について審議
平成20年2月12日	第3回奈良中心市街地交通処理対策検討委員会 ・観光交通実態と渋滞対策案等について審議
平成20年10月24日	第4回奈良中心市街地交通処理対策検討委員会 ・奈良公園交通社会実験等について審議
平成20年11月	平成20年度奈良公園交通社会実験を実施
平成21年2月10日	第5回奈良中心市街地交通処理対策検討委員会 ・奈良公園交通社会実験結果について報告・審議
平成21年10月21日	第6回奈良中心市街地交通処理対策検討委員会 ・奈良公園交通社会実験について審議 ・平城遷都1300年祭の交通処理と1300年祭に向けた社会実験について審議
平成21年10月	平城遷都1300年祭に向けた社会実験を実施
平成21年11月	平成21年度奈良公園交通社会実験を実施
平成22年2月12日	第7回奈良中心市街地交通処理対策検討委員会 ・奈良中心市街地の交通施策について審議 ・平成21年度奈良公園交通社会実験結果について報告・審議 ・平城遷都1300年祭の交通対策について審議

(「奈良中心市街地交通処理対策検討委員会」の協議結果について、詳細は下記参照
http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-16820.htm)

3. 計画区域

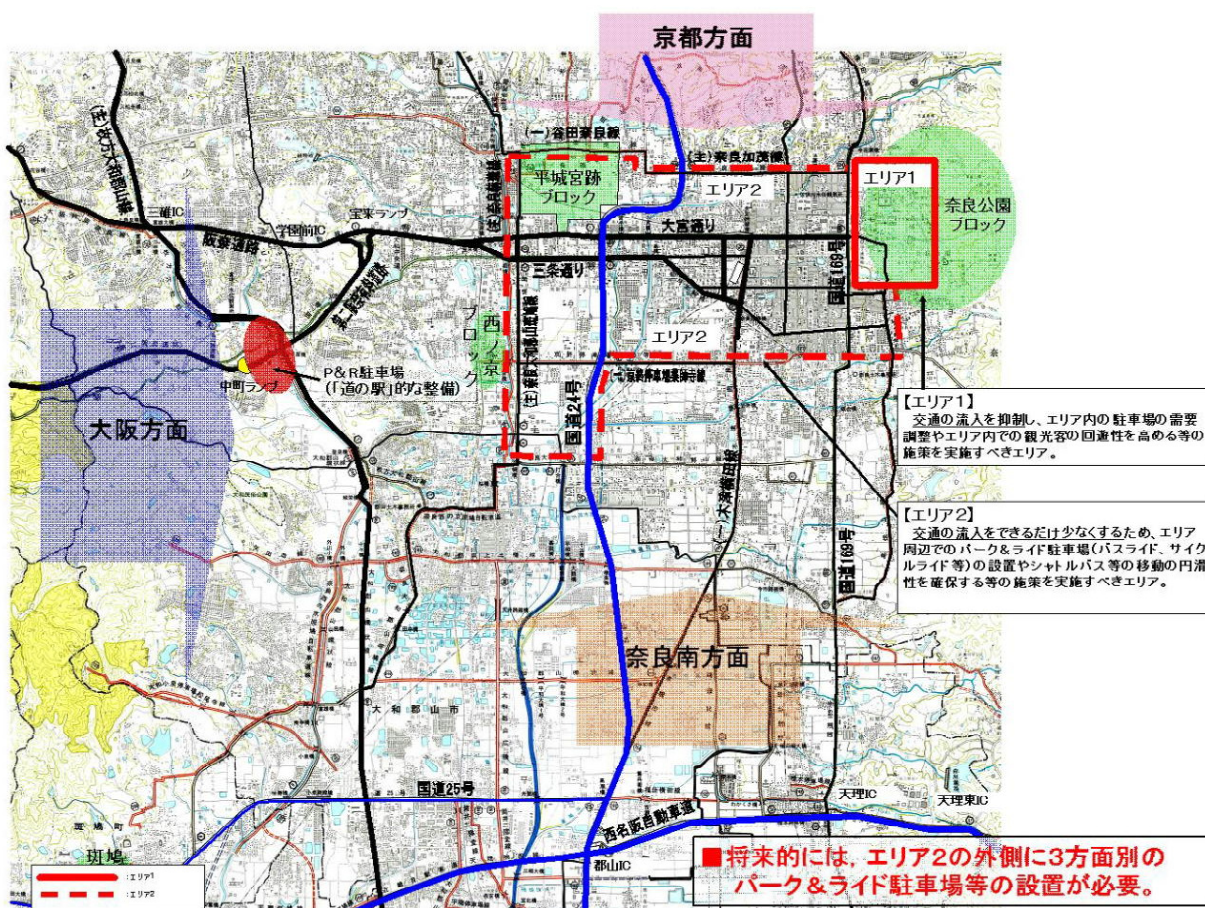
「奈良中心市街地」

【エリア1：奈良公園周辺】

交通の流入を抑制し、エリア内の駐車場の需要調整やエリア内での観光客の回遊性を高める等の施策を実施すべきエリア。

【エリア2：西の京～平城宮跡～奈良公園を含んだ地域】

交通の流入をできるだけ少なくするため、エリア周辺でのパーク＆ライド駐車場（バスライド、サイクルライド等）の設置やシャトルバス等の移動の円滑性を確保する等の施策を実施すべきエリア。



4. 計画の目標

奈良市内には平城宮跡公園整備をはじめとするプロジェクトが進行中であり、観光客の増加やそれに伴う交通渋滞など環境の悪化が予想される。観光行動を車から他のモードへ転換するための施策を計画的に進め、観光による渋滞の緩和や公共交通による周遊観光を促進し地域の活性化を図る。

(1) 交通拠点整備

道路や観光拠点の整備と連携し、交通拠点の利便性を向上させる整備を行うことにより、公共交通利用促進施策の根幹を形成する。

(2) 流入交通対策

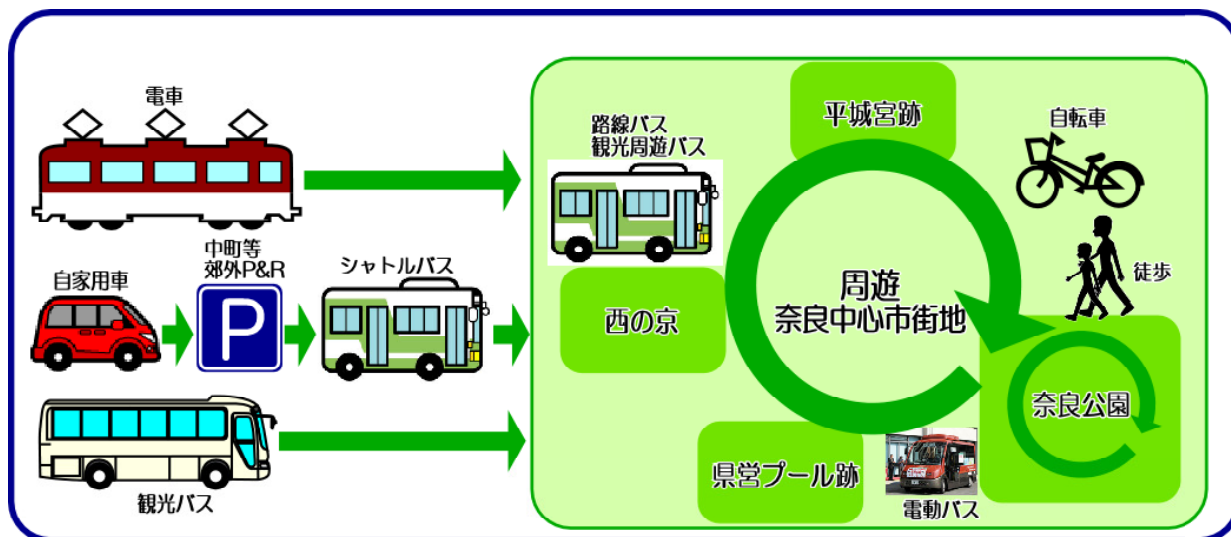
奈良中心市街地への流入交通を自動車から公共交通へ転換を促進するため、公共交通の魅力を上させる施策を実施する。

(3) エリア1周遊交通対策

観光地にふさわしい環境をととのえるため、交通の流入抑制やエリア内での観光客の回遊性を高める等の施策を実施する。

(4) エリア2周遊交通対策

観光客の回遊性を高めるため、観光拠点と交通拠点の連携を強化する施策を実施する。



5. 事業の概要

(1) 交通拠点整備

1) P&R駐車場整備

・西方面

第二阪奈道路中町ランプ周辺部に、自動車ユーザーへの奈良観光の玄関口としてP&R駐車場を整備し、中心市街地への流入抑制を図るとともに、地域活性化や各種情報発信のため「道の駅」機能を整備する。

・北、南方面

京都方面、奈良南方面からの自動車による来訪者に対し、パークアンドライド駐車場を整備し、中心市街地への流入抑制を図る。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	中町ランプ付近：西方向 未定：南北方向
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

2) 登大路バスターミナル整備

奈良公園のエントランスとして、郊外と奈良公園を結ぶシャトルバス等と各エリアを周遊するバスの発着場の機能を有する交通結節点を整備する。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	県営登大路観光駐車場
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

3) 大仏前バスターミナル整備

奈良公園内を周遊観光する拠点として、エリア1内を周遊するバスや路線バスの乗継と情報発信機能を有する交通結節点を整備する。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	大仏前交差点付近
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

4) 平城宮跡ゲートウェイターミナル整備

奈良中心市街地への来訪者の玄関口として、観光拠点である平城宮跡のエントランスであるとともに、エリア2を周遊するバスの乗継機能と観光情報発信機能有する交通結節点を整備する。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	平城宮跡駐車場
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

5) ホテルを核とする賑わいと交流の拠点ターミナル整備

観光拠点であるホテルを核とする賑わい地区のエントランスであるとともに、シャトルバスとエリア2を周遊するバスの乗継機能を有する交通結節点を整備する。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	県営プール跡地周辺
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

6) JR奈良駅整備

鉄道（JR）による来訪者の奈良観光の玄関口として、来訪者の利便性を高めるため、駅前の環境向上を図るとともにエリア2を周遊するバスとの乗継機能を有する交通結節点を整備する。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	JR奈良駅
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県、奈良市

7) 近鉄奈良駅の機能強化

鉄道（近鉄）による来訪者の奈良観光の玄関口として、来訪者の利便性を高めるため、駅前の環境向上を図るとともに、乗継環境の向上や情報発信機能の向上を図る。

事業計画	情報板の設置	媒体	情報発信用ディスプレイ
		設置基数	未定
		提供情報	バスの運行情報や観光情報
	環境向上	実施箇所	駅前広場
		実施内容	上屋の設置
	実施時期	平成22年度～	
	実施主体	奈良県、奈良市、奈良交通株式会社	

(2) 流入交通対策

1) P&R駐車場運営

中心市街地への自動車の流入を抑制するために、大阪方面、京都方面、奈良南方面にP&R駐車場を開設し、シャトルバス等を運行する。

事業計画	駐車場	実施箇所	未定
		箇所数	3箇所（西、北、南方向）
		実施日	未定
		駐車料金	未定
		実施主体	奈良県、奈良市
	シャトルバス	運行頻度	15分間隔
		実施日	駐車場開設日
		料金	未定
		実施主体	奈良交通株式会社
	レンタサイクル	配置数	未定
		実施日	駐車場開設日
		料金	未定
実施主体		未定	

2) 関西国際空港からの直通列車運行

関西のゲートウェイである関西国際空港と奈良観光の玄関口である JR 奈良駅を結ぶ直通列車を運行し海外等からの訪問客の利便性向上を図る。

事業計画	事業詳細	未定
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

3) 企画切符販売

公共交通による来訪交通と、各エリア内の周遊交通とが連携した切符を販売し、公共交通の利用促進を図る。

事業計画	対象	P&R駐車場利用者
	対象切符	奈良・西の京フリー乗車券 (大人：700円、小人：350円)
	販売箇所	平城宮跡
	販売価格	大人：300円、小人：150円
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県、奈良市

(3) エリア1周遊交通対策

1) 歩道設置

奈良公園内の道路空間について、自動車から歩行者中心の空間に配分を見直し、歩行者の回遊性の向上を図る。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	奈良公園内道路（県庁東交差点～高畑交差点）
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

2) 周遊バスの運行

エリア1内を周遊するバスを運行し、観光客の回遊性の向上を図る。

（国立博物館、東大寺、若草山、春日大社等）

事業計画	ルート	奈良公園内周遊 (興福寺、国立博物館、東大寺、若草山、春日大社)
	運行日	毎日
	運行頻度	10分間隔
	運行車両	小型
	料金	大人：100円、小人：50円
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良交通株式会社

3) 予約システムの導入（県営大仏前駐車場）

エリア1内での観光バスの駐車需要をエリア内の駐車場の処理能力に調整するため、観光バスに対する予約システムを導入する。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	県営大仏前駐車場
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

4) バス専用駐車場化（県営高畑駐車場）

エリア1内での自動車の駐車需要を抑制するために、公園内の駐車場をバス専用駐車場とする。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	県営高畑駐車場
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

(4) エリア2周遊交通対策

1) バス専用レーンの設置

エリア内でのシャトルバス等の移動の円滑性を確保するためにバス専用レーンを設置する。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	大宮通り（平城宮跡～奈良公園）
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

2) 周遊バスの運行

エリア内を周遊するバスを運行し、観光客の回遊性の向上を図る。
（西の京、平城宮跡、奈良公園、ならまち等）

事業計画	ルート	奈良中心市街地内周遊 （奈良公園、ならまち、西ノ京、平城宮跡）
	運行日	毎日
	運行頻度	未定
	運行車両	小型もしくは中型
	料金	未定
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良交通株式会社

3) 歩行者自転車空間の形成

エリア内に歩行者自転車空間を形成し、歩行者と自転車利用者の回遊性向上を図る。

事業計画	事業詳細	未定
	実施場所	奈良中心市街地内
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県

4) バス停の整備

公共交通による周遊観光の促進を図るために、エリア内のバス停の上屋整備や、バスロケーションシステム等により案内情報の充実を図る。

事業計画	整備箇所	奈良中心市街地内
	整備内容	・ 上屋の設置 ・ 観光案内板等の設置 ・ バス現在位置情報の提供
	整備箇所	奈良交通のバス停（奈良中心市街地内）
	実施時期	平成22年度～
	実施主体	奈良県、奈良市、奈良交通

6. 計画期間

平成22年度～

7. 事業推進

・ 行政組織の推進体制

国、県、市、警察が相互に協力し事業を進めていくとともに、観光部局、まちづくり担当部局等とも内部横断的に連携を図り事業を推進していく。

・ 住民や企業等との連携

住民や企業と連携を図り事業を進めていく場として専門部会を設け、住民参加や P&R の駐車場提供など住民や企業が一体となって事業を推進していく。

・ 交通事業者（奈良交通）と奈良県の連携協定

当地域の主要な交通事業者である奈良交通株式会社と奈良県は、輸送サービスの向上や地域観光における誘客促進などについて、包括的な連携協定を結ぶことになっており奈良交通と行政の一体的な取組により事業を推していく。

・ 事業の進め方

PDCAサイクルを推進し、これまで実施した多くのアンケート調査や交通調査と比較し、実証運行の効果を的確に把握できるよう調査検証を行い、施策の改良を加えながら事業を推進していく。

・ 学識からの助言

事業の進め方（PDCA サイクル）や実施内容の変更について、学識経験者から専門的な助言を得ながら事業を推進していく。

8. その他

○奈良中心市街地交通処理対策検討委員会

設立主旨

奈良県北部地域の奈良市・大和郡山市域は、古くは、いにしへの都「平城京」を擁し、世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする重要な史跡・文化財が数多く点在する古都の歴史を彷彿させる地域である。そのため、この地を訪れる観光客は後を絶たず、観光交通は年々増加の一途をたどっている。

当地域では、現在、京奈和自動車道大和北道路が計画中であり、奈良県において都市計画及び環境影響評価の手続きを終えたところである。大和北道路の奈良市域については、奈良市中心部へのアクセス性を高めるため（仮称）奈良ICの設置を計画しており、大和北道路の供用により奈良中心市街地の交通状況が大きく変化することが予想される。

これまで、春、秋の観光シーズン時には、国、奈良県、奈良市が連携して、パーク＆ライドを実施するなど、関係機関が渋滞緩和策を検討し、施策を実施してきているが、今後は京奈和自動車道大和北道路など、計画中の道路が整備された場合についても考慮した上で、奈良中心市街地における交通処理のあり方等を検討し、交通処理計画の具体案を策定するため、委員会を設置するものである。

構成員（平成22年2月12日現在）

	氏名	所属・役職
委員長	飯田 恭敬	京都大学名誉教授
委員	倉内 文孝	岐阜大学工学部准教授
	宮地 淳夫	国土交通省近畿地方整備局道路部長
	八尾 光洋	国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所長
	滝本 南北	国土交通省近畿運輸局奈良支局長
	川崎 茂信	奈良県土木部長
	仲谷 邦博	奈良県土木部まちづくり推進局長
	一柳 茂	奈良県地域振興部文化観光局長
	山口 次郎	奈良県警察本部交通部長
	森岡 秀	奈良警察署長
	福井 重忠	奈良市副市長
	谷井 勇夫	奈良市観光協会会長

○住民や観光客へのアンケート調査等

年 月 日	調査内容
平成18年12月～平成19年11月	交通実態調査(正月、GW、夏期、秋期の計4回)
平成20年5月	観光客を対象とした周遊観光に関する意向調査
平成20年7月	観光客の周遊観光実態調査
平成20年11月	奈良公園交通社会実験の実施
	交通実態調査
	観光客を対象とした観光交通施策に関する意向調査
	奈良公園周辺の住民を対象とした観光交通施策に関する意向調査
平成21年5月	観光バスを対象とした周遊観光実態調査
平成21年11月	奈良公園交通社会実験の実施
	交通実態調査
	観光客を対象とした観光交通施策に関する意向調査
	レンタサイクル社会実験の実施
平成21年12月	奈良市民を対象とした観光交通施策に関する意向調査
平成22年3月	奈良中心市街地公共交通総合連携計画に関する意見募集